**強度行動障害判定基準**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **行動障害の内容** | **行動障害の目安の例示** | **点数** |
| **1点** | **３点** | **５点** |
| 1.ひどく自分の体を叩いたり、傷つけたりする等の行為 | 肉が見えたり、頭部が変形に至るような叩きをしたり、爪をはぐなど。 | 週に1回以上 | 1日に1回以上 | 1日中 |
| 2.ひどく叩いたり、蹴ったりする等の行為 | 噛みつき、蹴り、なぐり、髪ひき、頭突きなど、相手が怪我をしかねないような行動など。 | 月に1回以上 | 週に1回以上 | 1日に頻回 |
| 3.激しいこだわり | 強く指示しても、どうしても服を脱ぐとか、どうしても外出を拒みとおす、何百メートルも離れた場所に戻り取りに行く、などの行為で止めても止めきれないもの。 | 週に1回以上 | 1日に1回以上 | 1日に頻回 |
| 4.激しい器物破損 | ガラス、家具、ドア、茶碗、椅子、眼鏡などを壊し、その結果危害が本人にも周りにも大きいもの、服を何としてでも破ってしまうなど。 | 月に1回以上 | 週に1回以上 | 1日に頻回 |
| 5.睡眠障害 | 昼夜が逆転してしまっている、ベッドについていられず、人や物に危害を加えるなど。 | 月に1回以上 | 週に1回以上 | ほぼ毎日 |
| 6.食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動 | テーブルをひっくり返す、食器ごと投げるとか、椅子に座っていられず、皆と一緒に食事ができない。便や釘・石などを食べて体に異状をきたしたことのある拒食、特定のものしか食べず、体に異状をきたした偏食など。 | 週に1回以上 | ほぼ毎日 | ほぼ毎食 |
| 7.排せつに関する強度の障害 | 便を手でこねたり、便を投げたり、便を壁面になすりつける。脅迫的に排水排便行動を繰り返すなど。 | 月に1回以上 | 週に1回以上 | ほぼ毎日 |
| 8.著しい多動 | 身体・生命の危機につながる飛び出しをする。目を離すと、一時も座れず走り回る。ベランダの上など高く危険な所に上る。 | 月に1回以上 | 週に1回以上 | ほぼ毎日 |
| 9.通常とちがう声を上げたり、大声を出す等の行動 | たえられないような大声を出す。一度泣き始めると大泣きが何時間も続く。 | ほぼ毎日 | 1日中 | 絶えず |
| 10.パニックへの対応が困難 | 一度パニックが出ると、体力的にもとてもおさめられずつきあっていかれない状態を呈する。 |  |  | 困難 |
| 11.他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為があり、対応が困難 | 日常生活のちょっとしたことを注意しても、爆発的な行動を呈し、かかわっている側が恐怖を感じさせるような状況がある。 |  |  | 困難 |

合計点数　　　　　　　　　点

（調査員）備考欄に点数記載すること

20点以上：強度行動障害児支援加算（Ⅰ）

(児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援）

（短期入所児：２０点以上かつ区分３…　２０点以上かつ区分２

30点以上：強度行動障害児支援加算Ⅱ　（放課後等デイサービスのみ）